

相続を争族にしないために

仲の良かった兄弟姉妹が、相続をきっかけに絶縁状態になってしまふ。そうした悲劇は珍しくない。遺族が遺産を巡って争う「争族」を避けるには生前の準備が大切だ。しかし、何かの手を付けたいか分からないという声は多い。そうした人たちの悩みに寄り添い、適切な対策を支援しているのがランドマーク税理士法人だ。東京・神奈川・埼玉に12拠点を展開し、オーダーメイドの相続対策をワンストップで提案している。

遺産額が少なくてももめる現実

相続税は、相続する財産から非課税枠である基礎控除を差し引いた金額に課税される。基礎控除額が相続財産より多ければ相続税はかからない。この基礎控除額が大幅に縮小されたのが2013年度の税制改正だ。15年1月1日以降の相続から、基礎控除額は3000万円+600万円×法定相続人の数となった。法定相続人が配偶者と子ども2人の場合、相続財産が4800万円を超えると相続税がかかる。

相続税問題は一部の資産家などに特有の悩みだと思われがちだが、税制改正によって状況は一変した。これまで相続税は無縁かと思われていた一般的な家庭でも、まとまった現金があったり、地価の高いエリアの土地・建物を相続したりする場合は課税対象になる可能性がある。

実際に課税対象者は増えている。国税庁によれば、16年中に亡くなった人は約131万人。相続税の課税対象になった被相続人は約10万6000人で、課税割合は8.1%だった。税制改正前の課税割合が例年4.0%台で推移していたことを考えると、大

相続に詳しい税理士選びが鍵に

こうした争族を防ぐためには、遺言書を用意しておくことが重要だ。遺言書は用意しておき、自分の考えを明示して思いを伝える意味が大きい。

ただし、家族に内緒で誰かからのおまじない程度で済ませるだけでは、遺言書の有効性が認められない。遺言書を作成する際には、家族の強い公正証書を作成し、公正証書に遺言の趣意を記載し、公正証書に署名捺印し、公正証書に添付する必要がある。また、公正証書を作成する際には、公正証書を作成する場所が公正証書を作成する場所であることが必要だ。

また、相続税の申告も重要なポイントだ。相続税の申告は、相続税の申告書の提出期限である申告書の提出期限である。申告書の提出期限は、相続税の申告書の提出期限である。申告書の提出期限は、相続税の申告書の提出期限である。

相続税の試算から対策を考える

数ある税理士法人の中で、多くの土地オーナーや企業経営者が資産管理と相続の専門家として評価されているのがランドマーク税理士法人だ。1997年の設立以来、相続対策の相談件数は1万4000件を超え、相続税の申告実績は3200件超に上る。

ランドマーク税理士法人には都市農業者、地主、企業経営者が抱える悩みを熟知した専門家が多数在籍している。清田幸弘代表は農家出身で、自身の体験に基づいて、代々受け継いできた土地を守るべきことを守り、将来のために生かす提案に定評がある。

相続税の申告も正確で、税務調査を受ける確率は約1%。全国平均の22%と比べると大きな差だ。こうしたことから、ほかの税理士に相続税申告を依頼した人がランドマーク税理士法人にセカンドオピニオンを求める例も少なくない。

特に土地の保有割合が多い場合は、土地の評価を見直すことで納め過ぎた相続税の還付を受けられる場合がある。土地の評価は土地の形状や周囲の状況などを総合的に考慮して算定するが、相続税に詳しい税理士が相続税の課

ランドマーク税理士法人は相続対策に特化した数少ない税理士事務所です

ランドマーク税理士法人は、相続相談1万4000件、相続税申告3200件超の実績を誇る、相続税申告・生前対策・各種税務申告の専門税理士事務所です。東京・神奈川・埼玉を中心に12拠点を展開。国税庁OBなど180人を超える相続税に強い社員が相続をフルサポートします。初回の相談は無料です(60~90分)。

- 拠点一覧
- 本社
■タワー事務所 横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー37階
- 支店
- 【東京エリア】
◆東京丸の内事務所 千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階
◆新宿駅前事務所 新宿区新宿2丁目5番5号 新宿土地建物 第11ビル3階
◆池袋駅前事務所 豊島区南池袋2丁目26番4号 南池袋平成ビル9階
◆町田駅前事務所 町田市原町田4丁目7-14 リンズワンビル3階
- 【神奈川エリア】
◆横浜線事務所 横浜市緑区台町644番地
◆川崎駅前事務所 川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎8階
◆多摩川事務所 川崎市麻生区黒川24番地
◆湘南駅前事務所 藤沢市湘南台2丁目4番11号 朝日生命湘南ビル2階
- 【埼玉エリア】
◆朝霞駅前事務所 朝霞市西原1-2-2 リーヴ朝霞ビル6階
- 【ランドマーク行政書士法人】
◆中山事務所 横浜市緑区中山町327番地11(2階)
◆鶴屋駅前事務所 横浜市都筑区池辺町4364番地

◆提供番組「畑でMarry Me！」が好評放送中
AKB48のメンバーが農家のお嫁さんを体験！農家に何日間も泊まり込み、農業の大変さ、大変さ、喜びを伝えます。毎週木曜日 22時54分~放送(フジテレビ)
*10月4日(木)は23時34分~
http://www.fujitv.co.jp/b_hp/marryme/index.html

- ◆絶賛放送中
- TBS「サンデーモーニング」毎週日曜8:00~
 - ラジオ「ニッポン放送」CM放送中
 - ラジオ「FMヨコハマ」CM放送中
 - テレビ「TOKYO MX」CM放送中
 - テレビ「テレビ神奈川」CM放送中
 - テレビ「千葉テレビ」CM放送中
 - テレビ「テレビ埼玉」CM放送中

定例セミナー 「遺言書作成における留意点」開催

そろそろ家族のためにも遺言書を書こうと思っているが、何を書いたらいいかわからないという方は少なくありません。遺言書の作成方法を分かりやすくご説明します。

日時: 10月16日(火) 14:00~15:00
会場: 町田駅前事務所
町田市原町田4丁目7番14号 リンズワンビル3階
*セミナー終了後、無料で相談も可能(15:00から1時間程度)

「税務無料相談会」随時開催

相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。相続の不安を解消しましょう。当日はより具体的なご提案をさせて頂くために、下記資料をお持ちください。

- ・財産の概算額がわかるもの(メモ書きでも可)
- ・固定資産税の納税通知書
- ・確定申告書

セミナー・相談会の詳細、お申し込みはフリーダイヤルまでお問い合わせください。
フリーダイヤル受付時間 平日9:00~19:00 / 土曜日9:00~18:00 / 日曜日10:00~17:00
☎0120-48-7271

ランドマーク税理士法人は生前対策から相続税申告まで相続の専門家集団として総合的にサポートします

<p>公認会計士・税理士 植松 務</p> <p>銀行に13年間勤務し、主に中小企業向け融資を担当した。監理法人、上場会社監査、金融商品取引法監査、会社法監査、任意監査、各種ソフトウェアルイックを担った。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>税理士 永瀬 寿子</p> <p>金融機関システム部門、メカ、総務部門の経験から、相続税の専門家として活躍。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>元国税調査官・税理士 岡山 敦</p> <p>調査一筋27年。遊藝業、飲食業等の繁華街を中心に調査業務を担当した。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>元国税調査官・税理士 金子 守</p> <p>国税局調査課で3年、税務専門調査員として勤務した。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>弁護士・税理士 太田 壽郎</p> <p>東京大学法学部卒業後、監理官に勤務。その後、東京大学法学部教授に就任。相続税の専門家として活躍。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>税理士・行政書士 清田 幸弘</p> <p>1997年、清田幸弘税理士事務所(現ランドマーク税理士法人)を設立し、現在12支店で活動中。相続税の専門家として活躍。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>元国税調査官・税理士 吉見 和典</p> <p>国税局調査課で13年勤務し、日本を代表する大規模な長期調査を行った。特に、国際税務の分野で移動税制、タックス・イン・プランニング、外国人の申告調査に専門性がある。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>元国税調査官・税理士 小倉 正裕</p> <p>30年間で13回の転勤を重なり、主に資産課税(相続税・贈与税・課税所得)の調査業務に従事した。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>税理士・不動産鑑定士 松下 豊</p> <p>不動産鑑定士事務所、税理士法人に勤務した後、ランドマーク税理士法人に勤務。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>	<p>公認会計士・税理士 伊藤 満</p> <p>新卒から監理官に勤務し、その後、税理士事務所を設立し、相続税の専門家として活躍。共済、都市農業者、地主の税務アドバイザー。勤務研究発表。</p>
---	--	---	--	---	---	---	---	--	--